

[無料セミナー]

主催：全国社会保険労務士連合会
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

働き方改革推進支援セミナー **2026秋**

スッキリ解決しましょう 正規・非正規の「賃金差」

同一労働同一賃金ガイドラインが、本年10月に改正されました。今回の改正では、どのような待遇差が不合理なのかについて、新たに考え方や具体例などが示されており、企業は自社の待遇を改めて点検することが求められます。

本セミナーでは、ガイドラインの改正内容をわかりやすく説明し、合理的に賃金差を可視化する「職務分析・職務評価」の手法を用いて、採用・定着・人材育成につながる制度づくりを応援します。

2026
10月29日
(木)

14:00-16:00

(開場 13:30)

会場

大阪府社会保険労務士会館 3階セミナー会場
大阪市北区天満2-1-30

(最寄駅：大阪メトロ谷町線・京阪「天満橋駅」)

お申し込み方法

二次元バーコードを読みとってお申込み下さい
「当センターのホームページからもお申込みいただけます」

・会場参加定員：50名 ・オンライン定員：500名



定員になり次第締切締め切らせて頂きます

会場ご参加に限り **セミナー終了後個別相談会も開催** いたします。



保坂 知昭 氏



石原 清美 氏

第1部(14:00～15:00)

・「改正同一労働同一賃金ガイドラインのポイント」

厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課 加藤 明子氏

・「成長する企業のための職務分析・職務評価の活用方法」

社会保険労務士 保坂 知昭 氏

第2部(15:00～15:55)

・事例紹介

・グループディスカッション(仮)「職務分析・職務評価実施に向けての質問会」

主催者ご挨拶(15:55～16:00)

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター センター長 石原 清美氏

※プログラムは主催者の都合により変更させていただく場合があります

問い合わせ先：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター TEL:0120-068-116